

「産業労働政策から見た道州制を巡る論点」
《ヒアリング結果レポート》

平成 27 年 3 月
愛知県知事政策局企画課

は し が き

本書は、愛知県における地方分権・道州制調査研究事業の一環として、平成 26 年度に知事政策局企画課が実施した「産業労働政策から見た道州制を巡る論点」に関する有識者・実務家ヒアリングの結果を取りまとめたものである。

道州制は、これまでの中央集権的な統治機構のあり方を地方分権型に見直そうとする大きな流れの中で、国と市町村の間にある広域自治体の再構築を問うものであり、われわれ都道府県にとって、まさに当事者として検討を深めるべきテーマである。

これまでも各界から数多くの提言が行われてきたが、いまだ制度のアウトラインに関する総論的な議論が中心であり、個別の行政分野に焦点を当て、現行制度上の課題からそのあり方を展望するような議論はほとんど行われていない。

そこで、23年度の「地域空間管理」、25年度の「大規模災害・復興対策」に続き「産業労働政策」を題材として取り上げ、有識者・実務家にヒアリングを実施した。

本書の内容は、ヒアリング対象者の一致した見解ではなく、ヒアリングにおいて出された意見の中から、愛知県知事政策局企画課の責任で主なものを整理して記載したものである。

ヒアリングにおいては、有識者・実務家の皆様から大変貴重なご意見をいただいた。心より感謝を申し上げたい。

平成 27 年 3 月

愛知県知事政策局分権・広域連携監

目 次

はしがき

第 1	レポートのねらい・構成	1
第 2	道州制及び産業労働政策に関するヒアリング結果	3
1	道州制	3
2	産業労働政策	8
(1)	産業振興政策全般	8
(2)	企業立地・クラスター形成	13
(3)	中小企業支援	18
(4)	就労支援	24
(5)	職業訓練・人材育成	27
(6)	産業労働政策に関する意見のまとめ	34
第 3	道州制を検討するにあたっての論点	38
	ヒアリング対象者	42

第1 レポートのねらい・構成

1 ねらい

- 道州制の検討にあたっては、道州の権限や財源、組織体制、さらには、区割りや政策分野に至るまで、様々な観点から調査研究を進めていく必要がある。

今回は、こうした観点のうち、政策分野について取り上げることとし、とりわけ、本県がモノづくりを中心とした産業県であることに鑑み、産業振興政策と、それと密接に関連する労働政策に焦点を当てることとした。

- このレポートは、産業労働政策に造詣の深い有識者や実務家に対して実施したヒアリング結果を整理、分類して紹介し、得られた意見等を踏まえ、今後、道州制を検討するにあたって留意していくべき視点などを企画課において取りまとめたものである。

- もとより、ひと言で産業労働政策と言っても、政策の対象範囲や内容はきわめて多岐にわたっており、政策分野ごとに問題意識も相当程度異なっていると同時に、道州制に対するスタンスや認識も人それぞれである。

こうしたことから、このレポートでは、一定の道州制の姿を念頭に置いて、将来の道州制における産業労働政策のあり方を描くのではなく、産業労働政策の課題を踏まえ、現在の県よりも広域な区域において、道州あるいは広域自治体が政策を担う際の検討課題を抽出することをねらいとした。

- 今後、道州制についてさらに検討されていく中で、このレポートが検討素材となり、産業労働政策における国、地方の役割分担のあり方などについて、さらに議論が進むことを期待するものである。

2 構成

- 「第2 道州制及び産業労働政策に関するヒアリング結果」では、産業振興政策や労働政策、あるいは、地方自治に造詣の深い有識者や実務家に対して実施したヒアリング結果を次の区分により整理し、紹介したものである。

なお、ヒアリングでは、主に国と地方の役割分担や産業労働政策を取り巻

く課題、道州または広域自治体が取り組むべき方向性、さらには、国内外の参考事例を聴取した。

[区分]

1 道州制

2 産業労働政策

- (1) 産業振興政策全般
- (2) 企業立地・クラスター形成
- (3) 中小企業支援
- (4) 就労支援
- (5) 職業訓練・人材育成

※さらに、各政策分野について、「ア 国と地方の役割分担」「イ 広域自治体のエリア」「ウ 政策の総合性、縦割りの排除」「エ 政策のあり方」の切り口で整理している。

- 「第3 道州制を検討するにあたっての論点」は、ヒアリングで得られた主な意見をもとに、道州制を検討するにあたっての、産業労働政策分野における論点について、企画課が取りまとめたものである。もとより、ヒアリング結果をもとに整理したものであり、網羅的な論点整理になっていない点に、留意が必要である。

第2 道州制及び産業労働政策に関するヒアリング結果

ここでは、有識者・実務家に対するヒアリングから得られた道州制や産業労働政策に関する意見などを紹介する。

なお、掲載にあたっては、紙面の都合上、ヒアリング内容を整理、分類したため、発言いただいた内容を簡略化したり、断片的な取扱いとなってしまう面があることをご容赦いただきたい。

1 道州制

(1) 道州制を導入する目的・メリット

意見①：国と地方の役割分担を明確にし、国からの権限等の移譲を進め、グローバルに競争が可能な行政体制として道州を設置すべき。

- 先進諸外国では、わが国の都道府県よりも広域の行政主体を有している。例えばアメリカやカナダでは、州という広域ガバナンスがある。わが国は、人口大国・空間大国であり、諸外国の統治機構に合わせるならば、道州制を導入すべきである。
- 愛知県は、約740万人の人口を有するなど、規模の面ではグローバルレベルにあると言えるが、十分な権限を持っていないため、グローバルな競争力が備わっていない。
さらなる市町村合併を危惧する見方もあり、道州制の導入を反対する意見も多いことから、まずは、現行の都道府県を残してでも、道州政府をつくり、グローバル競争力を身に付けるべきではないか。
- 東京一極集中の理由の一つに、地方にはグローバル競争に対応できる行政体制がないことが挙げられる。地方で自ら決められる体制をつくる必要であり、それが地方創生につながる。中央政府は、こうした環境をつくるべきである。
- 様々な見方はあるが、諸外国における20世紀末から21世紀始めの統治機構の変化は、国と地方が一体となって同じ分野の仕事をするドイツなどの「融合型」から、国や地方がそれぞれの権限や役割を分担する英米の「分

離型」への転換だと思っている。

「分離型」は、国や地方の政府がなるべく相互に関与しないように権限を分離し、責任主体を明確にした上で、各々に民主的コントロールを及ぼすもので、わが国の地方分権改革も「融合型」から「分離型」への流れである。この流れは最終的には道州制へとつながる。

国・都道府県・市町村の事務を分離して責任を明確にすることで、それぞれが違う事務を担うようになるため、上下関係がなくなり、対等な関係となる。

中央政府は、Plan（計画）やナショナルミニマム、国防、外交、通貨、先端の科学技術分野などを担い、担うべき事務は限定的に考えるべきである。

一方、地方政府はDo（実施）の部分の担い、基本的に道州は、「対物管理」を行い、国土管理や空港、産業振興、大学などを担う。また、市町村は福祉などの「対人サービス」を担う。

- 都道府県が合併し、国の出先機関がプラスアルファされるぐらいの道州制では、あまりメリットがない。それだけでは、逆に道州内での地域格差を生み出しかねない。大きな法律の枠組みや財政的な枠組みを国が握ったままの道州制では、メリットよりも地域の多様性が失われてしまうことが危惧される。

一方で、外交や国防など、国家の存立に関わる根幹部分以外を道州に移行する連邦制に近い道州制ということならば、道州は、自ら策定したビジョンに合わせて制度を柔軟に変更したり、インセンティブを大胆に活用できるようになると思う。

- 受け皿を都道府県にするのか、それともより大きい範囲とするのかという制度設計の問題はあるが、競争力のある特定の地域（例えば、全国で1、2か所に限定）に集中的に投資するということはあり得る。例えば、韓国では、空港は仁川、海運は釜山に集中投資をしている。国の戦略として地域的な選択と集中を判断して決めたということである。

それに対して、わが国では全ての都道府県に空港をつくり、国際線を設けようとしている。国としての大きいビジョンが描けないまま、縦割り、地域割りというマトリックスで予算を配分していると、国際的なプレゼンスは落ちてしまう。

意見②：道州制を導入するのであれば、縦割りの弊害を克服する契機とすべきである。

- 道州が制度や法律を柔軟に発想できるようになれば、その地域に応じたものがでてくるようになる。

例えば、外国人看護師の受入にあっては、複数省庁にまたがる資格制度など、様々な制度面で難しい状況にあるが、道州が柔軟に考えようというのであれば、障害となっている壁をどんどん取り払って実施していくことができる可能性がある。

- わが国だけでなく、諸外国でも縦割りの問題は常につきまとっている。例えば、英国では、縦割りになっている補助金を地域活性化という一つの統合的な補助金とすることによって、この問題を克服しようとしている。

また、公務員制度においても、英国では、上級職の公務員は縦割りを越えていろいろなところに配属されている。道州制の導入により、縦割りを越えた人事異動が可能となれば、それは一つの利点と言える。

縦割りであるがゆえに、専門性・効率性があると言えるかもしれないが、部分最適が全体最適につながるわけでもないことから、そこを柔軟につなげていくという発想が重要である。

- 日本では政策が縦割りになるという弊害があるが、道州制が導入されれば、よりいっそう地域経営の観点で、労働力を高めて企業を誘致するなど、統合的な視野を持つ必要がある。

意見③：道州制は行革につながる。

- 道州制の利点は、一般的にはコスト削減、行革と受け止められることが多いと考えられる。

(2) 道州制検討にあたっての留意事項

意見④：道州制の導入によって、地域ごとの個性が損なわれることや、地域の格差がさらに広がる可能性があることなどに留意が必要である。

- 道州制の導入によって、複数の都道府県が一つにまとまるということは、それだけ人口の流動を道州の中に囲い込んでしまうという恐れもある。地域が個性を持ち、全国やアジアから人を惹きつけることができればよいが、それができなければ、道州内に同じような考え方や価値観、文化的背景を持った人々が集まるだけになり、変化や革新がますます生まれにくくなってしまう可能性がある。こうしたことを認識して、それぞれの地域がビジョンをしっかりと持つことが必要である。
- 47 の都道府県があるからこそ、地域の文化が残っているとも言える。道州制が導入されることによって、州都にメディアなどが集中してしまうと、地域の文化の維持発展機能が脆弱化し、均一化して、面白みのないものになってしまう可能性がある。
- 地域の政策の方向性など、シナリオごとに最適なガバナンスやシステムを考えながら、道州制の制度設計を提案していけば、この地域に一番望ましいものが浮かび上がってくると思う。ただし、自分たちの地域だけがよくなればよいという発想には問題がある。

意見⑤：道州制のもとでも東京一極集中の課題は残る。

- どうしても企業所得は本社が多い東京に集中するので、道州の財源を考える際には、財源調整の仕組みが必要となる。
- 地方が発展していくことは良いことであるが、一方で東京に集中した方が経済機能的には良いという側面もある。グローバル競争を闘うには、東京にグローバル経営を助けるようなサービス業を集中させておいた方が効率的である。このことをどのように考えるかは、皆で決める価値観の選択だと思う。

- 企業が地方に本社機能を移す場合、グローバル展開するためのサポートをしてくれるような高度なサービス業や人材が地方で確保できるのかという問題がある。

2 産業労働政策

(1) 産業振興政策全般

ア 国・地方の役割をめぐる議論

意見(1)①：道州制の導入が、世界と闘うための環境整備につながる。

- わが国の経済がバブル期まで強かったのは、グローバル競争が現在ほど激しくなかったからであるが、現在のわが国の経済で世界との競争力を得るためには、道州という単位が必要であり、産業振興はその中でも、最も大事な分野である。
- この地域の強みでもある産業の集積などに向けた産業振興政策については、道州政府が担うのが良いのではないかと。

意見(1)②：国が、有望成長産業創出のプラットフォームを用意すべき。

- 産業振興に関して、国が行うべき施策として考えることは、「有望成長産業」を創出し、新たな雇用、税収の拡大を生み出すということに尽きる。つまり、全国レベルでの金融支援であるとか、人材支援など、「有望成長産業」が創出されるプラットフォームをつくるのが国の役割である。

イ 広域自治体のエリアを巡る議論

意見(1)③：愛知とその周辺地域は、自動車産業や航空宇宙産業などの集積を生かして発展していける地域ではないか。

- 道州制を導入した場合、愛知県とその周辺地域に関しては、自動車や航空機産業が伸びているので、適切な政策を実施していけば成功が続くという、恵まれた環境ではないかと思う。

- 道州制の導入によってこの地域にどのような利点が考えられるかという
と、現在、取り組んでいる「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」
などの基盤がもっとできてくるということ。この地域以外の航空部品メー
カーの集積地域やアジアと接点を持ちながら、どれだけ航空宇宙産業の集積
を図っていけるかということが重要になってくる。

意見(1)④：当地域においては、現状の県域で一つの産業構造を形成してい
るのではないか。

- 産業振興について、この地域では、道州制にする意味はあまりないと思う。
一つ一つの県が産業構造という意味では、道州と同等の役割を果たしている。
一般論としては規模が大きくなり、体制が大きくなれば世界と闘いやすくな
ると言えるが、一部の都道府県が中心になって道州を形づくっていくとい
うことでは、巻き込まれる周りの都道府県は嫌がり、連携ができず、空回りす
ることになる。
- 道州制については、規模のメリットはあるかもしれないが、特に産業振興
分野については、それ以外のメリットはあまり思い浮かばない。それだけ、
すでに各地域がそれぞれ強い産業分野を持っているということではないか。

意見(1)⑤：広域連携による取組として、グレーター・ナゴヤ・イニシアティ
ブ（以下、GNI）※という取組がすでに進んでいる。

- 民間は既にすべき連携はしている。それを行政が後追いする形で連携して、
一枚岩になるのであればよいのかもしれないが、一枚岩になることは難しい
のではないかと思う。一つの答えとして挙げることができるのは、産業振興
に関しては、GNIのような広域連携で取り組めばよいのではないか。中部
経済産業局は、GNIを活性化させようとしているが、これぐらいの緩やか
な連携が適当だと思う。

※グレーター・ナゴヤとは名古屋を中心に半径約100キロメートルに広がる地域
を指す。GNIは、圏内の産業経済をより世界によりオープンなものとして、世
界から優れた企業・技術やヒト・情報を呼び込むために、圏内の県、市、産業界、
大学、研究機関が一体となり、国際的産業交流を促進する活動をいう（グレー

- G N I の活動によって、この地域へ進出してきた企業をみても、進出企業の社長や担当者が、過去に留学などで、この地域とのかかわりをもっていたケースも少なくない。優秀な人材の獲得や海外とのネットワーク形成のため、留学生の獲得や留学生に対する生活・就職活動支援が求められている。国際経済交流の深化には海外との人的ネットワークの形成が不可欠である。

ウ 政策の総合性、縦割りの排除をめぐる議論

意見(1)⑥：当地域の広域的な産業振興を考える場合、モノづくり産業と農業、観光との連携や、産業政策と雇用、教育政策の連携といった、省庁の枠組み、縦割りを越えた複合的な政策が必要ではないか。

- G N I は、企業誘致等についての連携であるが、岐阜県、三重県にとっては観光や、農業などの分野であればもっと自らの地域を売り出していくメリットを見出すことができると考えられる。しかし、農業は農林水産省で、観光は国土交通省の管轄であり、農業や観光の振興は農林水産省の枠組みや、国土交通省の枠組みの中でそれぞれ実施されている。農工連携や観光、グリーンツーリズムなどを新しい枠組みの中で省庁の縦割りを越え、一緒に考えていき、その中で、各自治体も縦割りを越えて取組んでいこうという話になれば、よい方向に変わってくるのではないか。
- 道州制になったとしても新しい小さい規模の縦割りができてしまえば同じことになってしまう。そこは制度設計の問題というよりも、中央省庁だけではなく、都道府県、市町村という一種の行政ガバナンスの文化みたいなものを越えていけるかどうかという問題である。
- 産業政策と雇用政策や、教育政策を連動させていくべきである。アジアナンバーワンをつくるためには、例えば、航空宇宙分野について一部の大学だけではなく、いろいろな大学をそうした方向に導いて人材を供給していくことも重要である。航空宇宙分野を多くの学生が学ぶことになれば、中小企業にも多くの人材が流れていくようになる。このような人材育成のシステムをつくっていかねば、層の厚いクラスターはできない。

エ 政策のあり方を巡る議論

意見(1)⑦：産業振興政策を実施するには、地域の特性を生かし、戦略的・集中的に予算を投入していく必要がある。

- 高齢化社会を捉えるならば、わが国は課題先進国であると言えるが、この地域のモノづくりの特色を活かし、それを一つのベースにしながら、高齢化社会にどのように対応していくのかを考えるとよい。例えば、在宅介護のためのアシストロボットや、バリアフリー環境づくりなどをトータルにパッケージ化して生み出したいということになれば、その分野に強みのあるところに予算を集中して投入していくような「選択と集中」ができるようになればよい。
- 大きなビジョンを決めれば、ビジョンを達成するために縦割りを越えて考えていかななくてはならないし、縦割りを越えた予算投入をしていかななくてはならない。問題なのは、縦割りと地域割り、市町村割りなど、施策が碁盤の目のように細分化されていて何かを集約していくという発想にはなかなかならないということである。縦割りが必要な部分もあるかもしれないが、例えば、全体予算の中で開発的な予算が100あったら、そのうちの30は集中的に執行する予算とし、縦割りや地域割りを越えて執行していくというような統合的な政策アプローチがとれるようになればよいのではないか。とりわけ、グローバルレベルの産業集積やその可能性がある領域への「選択と集中」は重要である。
- 外に対するアピールの仕方と内部への説明の仕方をどのようにマネジメントしていくかということが重要であり、常に考えなくてはならない。例えば、選択と集中により、「ある産業分野をアジアで3本の指に入るようにしていく」というアピールをするということは、他の産業には焦点を当てないという意味にも捉えられかねず、内部には不満がたまってしまう可能性がある。

わが国が、全てにおいて失敗するのはそういうところではないか。国が主導してきた全国一律の開発は、国土の均衡ある発展という観点からはよいが、グローバル時代の競争力のある地域をつくっていくためのポテンシャルを高めるということにつながっていない。
- 道州制下における産業振興政策を考えていく場合、今、何がこの地域の強

みなのかということを考え、そこから発展させることに集中させていくべきである。

例えば、水素ステーションの設置などは、一つの都道府県が取組だけでは十分ではなく、道州全域で計画的に整備できるようになると、燃料電池車の使用者も安心して利用できる状況が生まれ、この地域での燃料電池関連の研究開発投資の後押しにもなる。

- 愛知県は自動車など、目に見えるモノを売っていくような分野は得意だが、目に見えないものに付加価値を付けて高い値で売っていくようなことは、おそらく得意ではない。こういったところを勉強していくには、シンガポールはよい事例になると思う。

(2) 企業立地・クラスター形成

ア 国・地方の役割をめぐる議論

【参考：海外における事例】

● 広域行政体が企業誘致、産業クラスター形成の施策を担っている例（アメリカ、インド）

- アメリカ、インドに共通して言えることであるが、企業誘致などの施策は連邦政府ではなく、州政府が担っており、また、州知事・首相が進んでトップセールスを行っている。このことは、裏を返せば、各州がその権限を持っているということである。企業誘致のインセンティブ付与や、工業団地開発などは基本的に州が担っているようである。連邦政府は、「アメリカに来ませんか」、というコマーシャル的なプロモーションは行うが、具体的な誘致は行わない。州が企業と連携することがあっても、そこに連邦政府が関わってくることは少ない。
- 産業クラスター形成に関するグランドデザインについても、アメリカやインドでは、連邦政府ではなく、基本、州政府が担う。例えばインドのチェンナイであれば、アジアのデトロイトと銘打ってタミル・ナドゥ州がアピールしている。
- アメリカやインドに進出して、工業団地に入ろうとすると、州の工業団地か民間の工業団地のどちらかという選択になる。公的な工業団地に入居したい場合は、州政府との付き合いがはじまる。まず土地の契約を行うが、次に工場を建設する場合には、州政府が管轄する建設許可や環境許可を取得する必要がある、州政府とのやりとりになる。インドの場合、会社の設立認可は、中央銀行に届出を行い、認可を受けるが、その他のやり取りは州政府と交渉する。また、アメリカでも法人設立は、国が関与している。
- アメリカやインドも、連邦政府、州政府ともに進出企業に対して税の減免などのインセンティブを与えている。売上税の還付や法人税減免など、連邦と州、それぞれが減税政策を実施している。

- アメリカもインドも州内部の連携はあるが、州を越えた連携はあまり見かけない。州を越えた広域連携には日本同様に大きな壁がある。
- アメリカの州政府は、日本に自らの事務所を設置していて、企業誘致などを担当するような駐在員を置いている。大使館では、国のプロモーションを担当し、個々の企業誘致は、州が実施する
- アメリカの基礎自治体は、原則として企業誘致や輸出促進などの施策は実施していない。清掃や安全なまちづくりなど、市民の生活に直接携わるような分野について担当する。
- 中国でも省が主体となって、日本企業の誘致活動をしており、多くの省が日本事務所を設置している。各省のトップの中には、企業誘致による雇用創造等を公約に掲げている者もあるため、外国企業の誘致に熱心である。また、ベトナムにおいても、国ではなく、省が企業誘致を担っている。

●基礎自治体による広域連携の取組とその課題例（カナダ）

- カナダのバンクーバー圏では、基礎自治体と基礎自治体等で構成されるメトロバンクーバーという広域行政機構、さらに、ブリティッシュ・コロンビア州政府が行政を担っている。このうち、メトロバンクーバーは広域連携による協議会のような組織であることから、曖昧な産業政策ビジョンしか打ち出せないという課題がある。公共交通や環境などは、広域圏をまとめる求心力になり得るが、産業振興政策については、基礎自治体がお互いに競争し合いながら実施されているものなので、利害関係が表面化しやすい。このため、トップダウンで方針を決められない体制では、曖昧なビジョンしか描けない。

イ 広域自治体のエリアを巡る議論

意見(2)①：企業誘致のように、地域に偏りをもたらすテーマについての広域連携は、参加する自治体間に温度差が生じるが、道州制はその解消に効果がある。

- 例えば、企業誘致のような広域連携の取組では、活動の結果、企業誘致が

実現する自治体と実現しない自治体が生じるため、どうしても参画する自治体に温度差が生じてしまうという課題がある。

- この問題を解決するには、一部の地域に企業誘致などの投資が集中しても、そこで得られる税収を他の参画自治体に一定の歩合で再配分するなどの仕組みがないといけないのではないか。わが国で実施しようと思うと非常にハードルが高いが、道州制はそのような制度的なハードルを一つ下げるといいう意味では良い。

意見(2)②：G N Iのような広域連携の取組によって、海外への情報発信、国際経済交流など、自治体単独ではできない効果が発揮できている。

- G N Iの良いところは、英語で地域の情報を海外に発信するというプラットフォームとしての機能を持っているということである。個々の自治体では、世界的な知名度が高くないこともあり、自治体単独でアピールしてもなかなか効果が出せない。プラットフォーム機能という意味では各自治体にとって意義のある活動である。
- 圏域を包括して国際経済交流を振興するG N Iのような広域連携体と、産業部門別に形成された広域連携体が緩やかに連携するアプローチが必要である。
- 中小企業はG N Iが提供するニュースレターや各種イベント、ビジネス・マッチングを肯定的に評価する傾向にある。グレーター・ワシントン・イニシアティブでは収入の7割を民間資金で賄っている。会費を徴収し、それに値するメリットをメンバー企業に提供できる体制づくりが広域連携体には求められている。それは国際経済交流の発展や広域連携体の財政基盤の強化にもつながる。

ウ 政策の総合性、縦割りの排除をめぐる議論

エ 政策のあり方を巡る議論

意見(2)③：産業クラスターの形成には、すでに地域にある産業を強化していくことなどが重要である。また、官民の連携によるコーディネーター育成などの側面支援もクラスター形成の推進につながる。

- 産業振興について言えば、「ホームベース」という考え方が大事である。すでにこの地域では、この地域をベースにして、様々な経済活動が展開されており、企業の本社機能もしっかりと根付いている。
海外から人材や投資をどんどん呼び込むことは、よいことではあるが、それ自体が目的になってはならず、新たに呼び込まれた企業が、この地域に根付いている企業にメリットをもたらし、ホームベース機能が強化されていくという状況をつくっていくことが必要である。
こうしたホームベース機能の強化が、産業クラスターの育成発展につながっていくのであろう。
- 産業集積が全くないところから行政サイドが頑張っ伸びることはレアケースである。伸びつつあるところにうまく対応し、伸ばしているというのが、成功しているところの特徴と言える。
- 海外の産業クラスターの事例では、財界や民間が中心となって、企業や人材の誘致活動を行うなど、基礎となる活動があった上で、さらに、行政が必要な施策を実施している。行政のみの働き掛けでは限界があるのではないか。
- 道州制が導入されることによって、これまで地域ごとに蓄積されてきた産業クラスターに関する成果やノウハウなどが、より広範に活用できるのではないか。その際に、コーディネーターの役割を果たせる人材を育成しておくことが、行政のできる側面支援と考える。自治体が地元企業の産業集積の状況を掴んでおき、そこから施策を工夫できると思うので、官民共有の財産としておくことがよいのではないか。

【参考：海外における事例】

●大学の研究を市場化につなげる人材が大切（ケンブリッジ大学）

- ケンブリッジ大学は、ライフサイエンスやバイオテクノロジー分野で、商業的な大学として成功しているが、成功の秘訣には、市場で成功するための専門的なアドバイスできる人材の存在がある。このようなアドバイザーとなり得る人材を行政が育成できるとよい。

●州政府が産業振興公社のようなものをつくり、技術が分る、目利きのできる人材が産業クラスター形成を推進している（アメリカ、ドイツ）

- アメリカやドイツなど連邦国家では、州政府が、産業振興公社のようなものをつくって、技術が分かる、いわゆる目利きができる人材を専属スタッフとして配置していることが重要なポイントである。

何と何を組み合わせれば、新しく何が生まれるのかということを理解できていなければ、新たな産業を集積していくことは、簡単にはできない。

(3) 中小企業支援

ア 国・地方の役割をめぐる議論

意見(3)①：中小企業支援は、地域の動向を知っている地方が中心となって担うべきである。

- わが国の企業の99.7%が中小企業で、雇用でも7割弱を占めている。中小企業にメリットが出ない政策を実施すれば、廃業が増え、雇用も減る。しかし、減った雇用を大企業が吸収してくれるかという点、そのような状況ではない。大企業は大量生産・大量販売型の規模の経済を問うビジネスをしているため、雇用も利益も海外に求めることにより、グローバルな視点からトータルでいくら儲けられるかということになってしまい、国内産業にその跳ね返りが見込めるような状況になっていない。

そのためにも、国内にしながら外貨を稼ぐ「国際中堅企業」を育成していかなければならない。

ところが、この地域の中小企業は、幸か不幸か強大な企業が存在することから、間接的にしかグローバル展開を行っておらず、いざ自らグローバル展開を行うことになっても、その経験が少なく、ノウハウがある人材も少ないことから、うまくできない。グローバル展開を行政がサポートしなければいけないが、実態としてはできていない。

本来は、国がサポートしなくてはいけないと思うが、国では十分に対応できていないので、広域自治体が企業のグローバル展開をサポートしていくべきである。

- 市町村は、企業に身近な存在であることから、市町村が積極的に支援を行い、成果を上げることができれば、十分にその役割を担える立場であると考えられるが、そこまでやろうとしている市町村は少ないのではないかと。

こうしたことから、鳥瞰図的に、複眼的にもものを観ている広域自治体である都道府県がカバーして、基礎自治体を持っている情報を集めて、トータルコーディネートしていくということが産業振興政策という切り口では重要になってくる。

- 国は、かつて個別企業に対する直接的な支援は実施していなかったが、現

在では、企業規模に関係なく、支援を実施するようになった。支援の中には、都道府県が支援した方がよいと思われる規模のものがある。

- 国は、一つの成功例を取り上げて他の地域にも波及させようと予算措置を講ずるが、全国一律に同じような事業を実施しても地域性があるため、成功するとは限らない。

都道府県が、全体的なマスタープランの作成や商工会議所、中小企業支援機関などと連携して人材育成などを行っていくべきである。県境を越える活動については、隣県との協力による支援策の実施が考えられる。

- 道州制が導入された場合、道州に予算や権限が移るため、プロデューサー役を道州が担うことになる。

意見(3)②：きめ細かな中小企業支援の中には、広域自治体が方向性を示し、市町村が担うべきものもある。

- まちづくりや商店街振興は市町村が担うべきである。なぜならば、地域の抱える課題等実情に精通した市町村が主体的に取り組むことによって、より効果的な事業実施ができると考えられるからである。

- 地域ごとに産業は異なるため、国は自治体にお金を出すだけでよく、都道府県が施策の方向性を明確にして、市町村が事業を実施する体制が望ましいのではないか。

意見(3)③：中小企業支援にかかる権限が道州に移譲された場合、全国的視野が欠ける可能性があるため、道州内外のマーケットの実情を把握し、適切なアドバイスができる人材の育成・支援が求められる。

- 国の権限が道州に移譲され、道州が中小企業支援を一手に担うことになった場合のデメリットとしては、道州が施策の実施単位となることにより、全国的な視野が欠けてしまう可能性があるということ。道州内の地域のことは分かるが、それ以外の、特に、遠隔地の実情が分からなくなってしまうのではないか。

このデメリットを解消するためには、地域内外のマーケットの実情をよく知り、かつ、大局観を持って中小企業に適切なアドバイスができるような人材を育成していくことが必要である。こうした人材の活用により、道州を越える遠隔地でのマーケットを対象としたビジネスを支援していくことができる。

【参考：海外の事例】

●インドでは州政府が中小企業振興策を実施している（インド）

- インドでは、先端分野の産業のための開発なども、州が担っている。州の中小企業を所管する部門などが行っており、国は大きなロードマップを描くが実際の政策は州に権限が移譲されている。

イ 広域自治体のエリアを巡る議論

意見(3)④：中小企業の海外展開などのサポートは、この地域の場合、県レベルの単位で支援を行っていくことが望ましい。

- 海外に進出できるような技術力がある中小企業であっても、海外展開のノウハウがない中小企業が多く存在している。そういった中小企業のサポートをできるのは広域自治体だと思う。基礎自治体では、ターゲットを絞らなければならない、1社、2社程度しかサポートできない。経済規模や産業構造によって判断は異なるが、愛知県の規模ならば、道州ではなく、愛知県が直接サポートをするのが適切である。道州では規模が大きくなりすぎてしまうため、県という枠組みも尊重すべきである。

ウ 政策の総合性、縦割りの排除をめぐる議論

意見(3)⑤：現在の国の中小企業支援メニューは、縦割りで、細かな事業・サービスがたくさんあり、地方自治体によるサービスとも重複しており、地域全体のニーズを踏まえてリソースを一元化する必要がある。

- 中小企業支援を実施する中で見えてきたことは、国のメニューが縦割りで、各省庁が実施する細かな事業・サービスがたくさんあり、とても無駄があるということ。また、地方自治体によるサービスが地域内で二重、三重に重複している。数多くのサービスを整理していくために、地域全体を俯瞰してニーズを検討し、都道府県とその他の支援機関とのリソースを一元化する必要がある。

意見(3)⑥：行政サービスの重複に留意する必要があるが、現在でも多様な支援機関が層の厚い中小企業支援を実施していることは評価できる。

- 様々な機関が中小企業支援を実施しており、一見すると無駄にも見えるが、中小企業が複数の窓口相談を利用することで、よい支援者にめぐり会える可能性が高まる。また、重複したサービスがあれば、支援に漏れがなくなる。
- 中小企業にとっては、誰が支援してくれるのかということは問題でなく、むしろ、多様な支援手段があった方がよいというのが現実的なところである。

エ 政策のあり方を巡る議論

意見(3)⑦：中小企業のニーズや支援機関が実施するサービスの内容を熟知したコーディネーターや、中小企業が不足がちなノウハウをサポートできる人材の育成が大切である。

- 中小企業の経営相談には現在関係のある税理士が応じるケースが最も多いが、必ずしも経営に関して万能な知識を有しているわけではない。全体のストーリーから支援が必要な部分を見つけて、その部分の専門家に支援をつなげていくことが必要である。支援機関もそれぞれに得意分野とそうでない分野があり、得意分野を結び付けていくコーディネーターの存在が必要となる。このため、様々な支援の効果を十分に発揮させるためには、専門分野だけでなく経営を理解しビジネス化をプロデュースできるくらいの能力を備えたコーディネーター等、支援を担う人材をいかに増加させるかが大きな鍵を握る。
- 金銭的な支援については、事業の規模や期間、経営者の個性などによる違いがあることから、補助金で対応すべきケースや貸付金が良いケースなど様々である。このため、困っている事業者に適切な支援ができるよう、事業を見極めることができるような人材の存在が大切である。
- 基本的に、企業への補助金がなくても、民間が活性化していくようなサポートをして欲しい。特に中小企業支援で何が必要かという点、人の支援だと思う。人の支援のための予算はある程度付けて欲しい。

意見(3)⑧：中小企業の海外展開支援にかかる専門的支援や、現地での活動支援が重要になっている。

- 企業は、国内販売が拡大しない中で、海外で売っていかざるを得ない状況にある。ある県では、大企業のOBをコンサルタントとして雇い、世界的規模の展示会に県内企業を出展させてセールスを行っている。他の都道府県でもそういった人材を雇いトータルコーディネーターとして、活用してはどうか。
- 多くの中小企業の経営者は、自社が海外ビジネスをすべきと考えるが、そ

の手法について海外ビジネス経験が不足し、実際に踏み出せずに悩んでおり、その答えが出せない。そういった企業と共に FS(フイージビリティ・スタディ)調査を実施するなどにより、海外展開するか否かを一緒に考えて答えを出していくような支援が今後、ますます増えていくと思う。

- 海外進出予定の企業は、基礎的な情報や現地の最新情報などをタイムリーに得たいと考えている。また、個別相談の拡充や現地での商談会や展示会の開催支援を希望している。特に中小企業の場合は、言語的なハンディキャップがあることも多いので、通訳・翻訳サービスや、商談に入る前の勉強会の開催など、様々な要望があり、それらをワンストップでできる所がほしいというニーズがある。
- 海外進出後の企業には、現地でビジネスを円滑にするための側面支援が求められている。例えば、インフラ整備に関する折衝の場への同席や現地政府への建議書・要望書の取りまとめなどの支援ニーズが高い。
- ジェトロの強みは、海外の手足の豊富さと海外ビジネス経験であり、逆に、弱みは国内の隅々までネットワークを持っておらず地方の中小企業全てに手が届かないことである。他方で、愛知県やあいち産業振興機構は地元扎根した存在であることから、県内企業の動向についてよく知っている。愛知県などとジェトロが連携していくことには、意味があると考えて 2014 年 2 月に愛知県と包括的業務提携を締結した。

(4) 就労支援

ア 国・地方の役割をめぐる議論

意見(4)①：全国的な基準づくりは国の役割であり、雇用政策は国や都道府県などの大きな単位、生活支援など福祉的なサポートは基礎自治体が担うことが望ましいのではないかと。

○ 全国的な基準等の法律に関わる場所は、もちろん国の役割であるが、イメージとしては、労働（就業・就職支援）に近い部分を国や都道府県などの大きな単位で担い、福祉（就労に向けた基礎的な支援、生活支援）に近い部分を基礎自治体が担うということである。

○ 国は、ハローワークや地域若者サポートステーションにおいて、若者の就労支援を実施している。ハローワークは、ある程度の就労準備ができた若者を対象に職業紹介などを実施しているのに対し、地域若者サポートステーションは、コミュニケーション訓練や職場体験などを通じて就労をサポートしている。この地域若者サポートステーションは、全国に160か所設置されているが、NPOなど民間への委託により運営されているもので、未設置の空白地域がある。

国では、地域若者サポートステーションをハローワークとまでは行かなくても、連続性のある若者への就労支援の場として位置付けたいと考えており、就労の段階よりもかなり手前にある若者への支援については、都道府県や基礎自治体に担ってほしいというイメージである。

意見(4)②：国と地方の連携強化などにより、地域の実情に即した施策を実施していくことが現実的であると。

○ 自治体が大きくなればなるほど、力があればあるほど、国と都道府県、都道府県と市町村の施策に重複が見られるようになると思う。これに対して、京都府では、京都労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とともに「京都府、京都労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構による国・府一体人づくり事業の実施に関する協定書」を締結し、でき

るだけ施策の重複をなくし、かつ、お互いの力を活かし合うという取組を進めている。

道州制の導入まで行かなくても、今ある形でできるということが現実的な路線として、まずは考えられる。

- 10年前に比べると地域の実情を政策に反映させることが格段に進んだ。例えば、若者支援では、平成15年（2003年）に国が策定した「若者自立・挑戦プラン」を契機に様々な成果が出てきている。これまで以上の取組についても、現在のスキームで十分にやっていると考えている。
- ハローワークは国が運営しているが、かなり地域の実情に応じた運営がなされているという印象を持っている。地域の労働市場の状況を反映した取組がなされていると思う。

意見(4)③：全国一律で実施していかないと大きな地域格差を招きかねない施策もある。

- 全国各地で異なる就労促進や人材育成の施策が実施されてしまうと、地域格差がますます広がる恐れがある。そして、地域格差が広がっていくことが、地域間の人材移動を困難にしてしまうのではないかと考える。特定の地域の独自性が突出してしまうことは、わが国全体として考えた場合、どうなのか。今以上に地域格差が進んでしまうことは、わが国にとって必ずしもプラスではない。

また、雇用保険制度は、現在、全国一律での運用となっているが、都道府県や道州単位で運用をしていくこととなった場合、失業手当の支給も十分にできないような地域が生じてしまうといった問題が生じるのではないかと考える。

イ 広域自治体のエリアを巡る議論

意見(4)④: 道州制を導入した場合でも、ハローワークなどの雇用政策(の実施)については、道州の出先機関である都道府県レベルで担うことが望ましい。

- ハローワークなどの雇用施策については、現在の都道府県レベルの道州の出先機関、いわゆるカウンティが担うのが良いのではないか。

ウ 政策の総合性、縦割りの排除をめぐる議論

意見(4)⑤: 縦割りの弊害は、都道府県や大きな市でも生じうる問題である。

- 雇用政策に関し、縦割りの弊害については、都道府県や大きな市ならば生じ得るため、安易に地方に権限を移せば良いというわけではないと感じている。

エ 政策のあり方を巡る議論

(5) 職業訓練・人材育成

ア 国・地方の役割をめぐる議論

意見(5)①：広域自治体のレベルで、地域産業のニーズや、企業誘致戦略と連動して、求められる産業人材を育成していく必要がある。

- 労働力の過不足やスキルギャップを明らかにして、それらを解消していくための方策を明らかにしたマンパワープランニングを作成し、職業訓練の実施からその評価までのPDCAサイクルをまわす仕組みをつくったことがある。こうした取組は、分権により権限などの移譲を新たに受けなくても、やる気があれば、現在の都道府県の政策の中に組み込むことはできる。アメリカの州政府では既にこうした取組が実施されている。

誘致する企業や優先する産業を決めて、そのための職業訓練のコースをつくっていく。例えば、国は各都道府県で職業訓練を実施しているが、新たに訓練コースを設ける際に、その都道府県のマンパワープランニングを反映したものにしていけばよい。

国や自治体の実施している施策内容の見える化、ワンストップ化を進め、さらに全体のコーディネーターとしての役割を強化し、都道府県が担うべきである。

- 産業振興に繋がるような人材教育に関しては、道州が頑張られた方がいいのではないか。グローバル競争が厳しくなる中、労働力を高めることが重要で、そうしないと産業が衰退することになる。道州が政策的にビジョンを考えて、その上で役割分担していくことが必要である。

【参考：海外での事例】

●州政府の産業振興策においては、労働力のトレーニングが重視されている。(アメリカ)

- アメリカの各州が産業誘致や産学連携の分野以外に必ず実施する政策は労働力のトレーニング。これは、州政府として、そこで暮らしている人々を「食べさせてく」という目的があるし、企業誘致にもつながるといえる考えがあるからだと思う。

●**州政府の企業誘致、経済開発にフィットした職業訓練を実施している（アメリカ・ジョージア州）**

- アメリカのジョージア州では経済開発として「クイックスタートプログラム」を行い、外国企業を誘致した事例がある。これは、州政府が企業誘致とセットで経済開発とフィットした職業訓練を実施したものであった。

労働力の過不足やスキルギャップがどこにあるのを見つけ、それに見合った人材育成などを効率的に実施するのが行政の役割である。

●**就労支援・職業教育は州または州内の自治体が担っている（インド）**

- アメリカやインドでは、就労支援・職業教育は、州または州内の自治体が担っている。また、中小企業支援の具体化は州が担い、国はブランドデザインを描く役割分担であることが多い。わが国では国がハローワークなどを運営しているが、インドでは、州または自治体が担っている。インドでは、そもそも、人口の多さと民族の種類がわが国とは異なり、規模が大きすぎるので、国よりも小さな行政単位に任せているようである。

意見(5)②：職業訓練では国と地方自治体との重複が生じており、また、効率的な運用がなされていない。

- 国、都道府県、市町村がバラバラに職業訓練を実施していることが問題である。国が設置するポリテクセンターや、都道府県が設置する職業訓練校などが併存している。国と都道府県で棲み分けすることになっているが、実際は重複している。

- ある都道府県では、それぞれのハローワークの管内にどのような職業訓練が行われているかを整理した表を作成し、活用している。しかし、多くの都道府県ではこうした情報整理がされていないようである。まずは、このような情報を整理する取組から始めると良い。この表では、どのハローワークの管内でどのような職業訓練が足りないのかが明らかになるので、例えば、ある地域で足りていない訓練については、その地域への出張訓練のような形で満たしていくような取組につなげていくことができる。

それぞれの情報を共有することで連携不足を補えると思う。情報が一元化されていないことが問題点の一つである。

イ 広域自治体のエリアを巡る議論

ウ 政策の総合性、縦割りの排除をめぐる議論

意見(5)③：ハローワークと学校の連携が不足している。

- 学卒未就職者や退学者に対するハローワークと学校の連携が不足しているのではないかと。卒業や退学の時点での連携やマッチングがうまくいかないとその後の学生の動きが分からなくなり、適切な就職支援ができなくなってしまう。

意見(5)④：人材育成の観点から、学校教育と職業訓練とを総合的に実施していく必要がある。

- アメリカでは、商工会議所がうまく機能しており、ワンストップによる低所得者向けなどのサービスが行われている。
また、州全体の相談センターがあり、さらに地域別にいくつかの市町村が集まって協議会をつくっており、それが学校教育と職業訓練を束ねてやっている。わが国でもやられているところはあると思うが、情報をうまく流し、全体をコーディネートする役割を都道府県が担うべきではないか。
- 事業仕分けで公共職業訓練はいらないと言われたが、セーフティネットとして公共職業訓練がなくなるのは問題である。これに対し、アメリカでは、もちろん州によっても異なるが、州立のコミュニティカレッジが中心となって職業訓練を実施している。もともと、ジュニアカレッジというわが国の短大のようなところが多かったが、再編によりコミュニティカレッジが中心となったようである。
わが国では、職業訓練と職業教育の所管省庁が別々になっているが、世界的には、職業訓練と学校教育の実施課程とを一緒にする VET (職業教育訓練：vocational education and training) という流れになっている。

【なお、職業教育と職業訓練との違いについての意見があった】

- 国が設置するポリテクセンターの教育内容については、工業高校と比べる

と、企業のニーズに近い内容になっている。職業訓練施設は、一般科目を教えるという形ではないので、専門分野に集中でき、また、実習時間が多いことから、高校などに比べると、企業のニーズを反映しやすい状況にある。

エ 政策のあり方を巡る議論

意見(5)⑤：職業訓練を巡っては、より実践的な内容（キャリアカウンセリング、専門的な訓練、デュアルシステムなど）にしていく必要がある。

- 職業訓練と同時にキャリアガイダンスや、やる気を引き出すようなカウンセリングなどのフォローをどのように実施していくのかも重要である。
- 現在、パソコンや医療事務などの短期間の職業訓練の実施に大きな予算を投じているが十分に役に立っているとは言えない。エントリーレベルの職業訓練ということならばそれはそれで良いことだが、次にもう少し専門的な訓練を受けようと思っても、すぐに訓練を受けられるような制度になっていない。
- わが国の公共職業訓練においても、座学の後、企業で実習を行う「デュアルシステム」が実施されるようになってきているが、まだ、全体の1割程度である。ニートやフリーターが半年間ぐらいの訓練の中で実習を受けた場合、7割もの就職ができている。
- 訓練に必要な旋盤などの施設は高額であるため、企業と訓練校が施設を共有するなどの有効利用も必要である。

意見(5)⑥：優れた人材を集めるためには、大学の対外的知名度の向上や、海外からの留学生の呼び込みが、効果があるのではないか。

- かつては、人々が都会に出てきて、多様な人同士が接触し、何かを生み出すエネルギーになっていたと思うが、現在はこうしたものが少なくなってきた、特にこの地域は少なくなっているように感じる。大学がネームバリューを高めることにより、この地域に受け皿があることをアピールしていく必要があり、こうしたことが人材を集めることにつながる。

- 海外の大学でも多様性を重視している。様々な国の留学生がやって来るよう、奨学金を使って熱心にやっている。愛知県でもアジア諸国から毎年 10 人の留学生を受け入れる奨学金制度をつくったが 10 人では少ないので、様々な奨学金をワンパッケージにして 100 人規模で実施するとよい。愛知県内で英語によるカリキュラムを提供できているのは、一部の大学にとどまるが、大学同士がコンソーシアムをつくって、お互いに単位履修を認め合い、英語だけで修士がとれるような制度を奨学金制度とマッチングさせてやって取り組んでいってはどうか。逆に、奨学金制度を大学間のコンソーシアムをつくるための起爆にしていくなどすれば、様々な大学の連携が進むのではないか。

- 今後、わが国では、ものづくりのための労働力が足りなくなる。その要因は2つあり、人口減少と緻密なものづくりに耐えうるような日本人が減るのではないかということ。
そのために、海外出身者ととともに働き、暮らすことのできる社会づくりの可能性についても考えていく必要があるのではないか。

意見(5)⑦：企業内における人材育成が大切であり、公共職業訓練などとの連携や、企業の人材育成を後押しするような取組が大切である。

- 職業訓練校で教えているのは入り口の部分なので、その後の企業内の訓練と、どのように繋いでいくかが重要である。スポット的に職業訓練を社員に受講させただけでは、うまくいかないのが、公共職業訓練を企業内の人材育成研修の一部に組み込むなどの人材育成の仕組みを構築しようという意識が企業には必要である。

- 人材育成に優れた企業の風土は大切にすべきである。最近では、できあがった人材を横から持ってこれば良いというような風潮があるが、人材は商品とは違って簡単に動かせるようなものではない。どんな仕事も3年は見習い期間であり、10年を経てやっと一人前であるし、逆に10年経ってもものにならないならそれは駄目だと思う。公共職業訓練というのは最初の半年程度のものである。したがって、企業はその先の人を育てていかないといけないが、現在は、本格的に職業訓練を実施している企業は少ない。
- 企業は、助成金を受けられる認定訓練校をもっと活用すべきであり、人材育成のための他の給付金と合わせればもっとうまく人材育成の仕組みを構築できると思う。そして、OJTも場当たりに実施するのではなくプログラム化して、ジョブカードを作成して達成状況を評価してやると良い。

【参考：海外の事例】

●海外との交流による専門的人材の育成（コペンハーゲン）

- コペンハーゲンの職業訓練校では、デザイナー人材の養成を大量に行っているので、姉妹都市提携を結ぶなど、人材を交流させるなどと良い。

かつて、旭川市では、企業に勤めている人を一年間に一人、ドイツに留学させて家具のマイスターについて学んでくるという制度があった。自治体でもこうした制度を参考にしてみようか。

意見(5)⑧：学校（高校）については、技術革新への対応、企業の求める人材と本人の志望、保護者の意向とのギャップなどが課題となっている。

- 地域で製造業が強いからといって、直ちに工業高校を増やしていくことは難しい。予算の制約もあるだろうが、保護者としては、とりあえず普通科の高校に行かせたいということもあると思う。工業高校の卒業生は大きな企業に就職してしまい、中小企業には行かないという話も聞く。
 学校教育と労働市場のニーズの違いは埋めていった方がよいと思うが、なかなか埋まらないのが現実である。タイミングもあると思うが、足元にニーズがあると分かっているにもかかわらず学科編成に活かされないというもどかしさがある。

- 企業側は高校で何が教えられているかを知る機会が少なく、企業と高校の双方のギャップが相当大きくなっていると思う。

工業高校では、一般的に設備の更新が進まず、一方で企業はどんどん新しくなっていくという問題もある。

さらに、教育課程の問題として、工業高校においても一般科目の時間がますます大きくなってきており、専門科目に投入される時間や単位が、過去に比べると小さくなってきている。このことは、工業高校から大学などへ進学する者もいるので、やむを得ないかもしれないが、就職を希望する者にとっては物足りないと言われても仕方ない。工業高校で3年間勉強するよりも、職業訓練校で2年間勉強した方が、専門科目の時間はおそらく、はるかに多い。

- 工業高校は、教育課程の制約や、設備・技術についてキャッチアップできないなどの課題を抱えている。せめて、企業側に高校での学習内容の程度を分かってもらったり、もう少し実習の時間を増やして、新しい設備に触れる機会を増やすなど、教育の内容を実際のニーズに合わせていく試みが必要である。

- 工業高校の先生では現場のことをなかなか教えられないので、インストラクターを呼んで、実習を見せた方が良い。実習をしっかりとカリキュラムに組み込む必要がある。

- 教育行政と労働行政の連携が一番とれていないのは普通科高校ではないか。商業科や工業科については就職支援を頑張っているので、それほど未就職者は多くない。普通科で未就職者が多いことが問題となっている。

普通科では、就職を希望する者が少なく、教員側も就職指導に慣れていない。

また、工業高校などでは、企業とのつながりがあり、その関係が強くなっているが、普通科高校では企業とのつながりがあまりないため、どうしても普通科高校からの未就職者が出てきてしまう。

(6) 産業労働政策に関する意見のまとめ

「(1) 産業振興政策全般」から「(5) 職業訓練・人材育成」でみた意見を一覧にとりまとめ、大きく道州制のメリットに関する意見(各項目の上段)、道州制導入の際の課題(下段の網かけ)として整理すると以下ようになる。

	(1) 産業振興政策全般	(2) 企業立地・クラスター形成	(3) 中小企業支援
ア 国・地方の役割をめぐる議論	①道州制の導入が、世界と闘うための環境整備につながる。		①中小企業支援は、地域の動向を知っている地方が中心となって担うべきである。 ②きめ細かな中小企業支援の中には、広域自治体が方向性を示し、市町村が担うべきものもある。
	②国が、有望成長産業創出のプラットフォームを用意すべき。		③中小企業支援にかかる権限が道州に移譲された場合、全国的視野が欠ける可能性があるため、道州内外のマーケットの実情を把握し、適切なアドバイスができる人材の育成・支援が求められる。
イ 広域自治体のエリアを巡る議論	③愛知とその周辺地域は、自動車産業や航空宇宙産業などの集積を生かして発展していける地域ではないか。	①企業誘致のように、地域に偏りをもたらすテーマについての広域連携は、参加する自治体間に温度差が生じるが、道州制はその解消に効果がある。	
	④当地域においては、現状の県域で一つの産業構造を形成しているのではないか。 ⑤広域連携による取組として、GNIという取組がすでに進んでいる。	②GNIのような広域連携の取組によって、海外への情報発信、国際経済交流など、自治体単独ではできない効果が発揮できている。	④中小企業の海外展開などのサポートは、この地域の場合、県レベルの単位で支援を行っていくことが望ましい。

(4) 就労支援	(5) 職業訓練・人材育成	【参考：海外の事例】
<p>①全国的な基準づくりは国の役割であり、雇用政策は国や都道府県などの大きな単位、生活支援など福祉的なサポートは基礎自治体が担うことが望ましいのではないか。</p>	<p>①広域自治体のレベルで、地域産業のニーズや、企業誘致戦略と連動して、求められる産業人材を育成していく必要がある。</p> <p>②職業訓練では国と地方自治体との重複が生じており、また、効率的な運用がなされていない。</p>	<p>●広域行政体が企業誘致、産業クラスター形成の施策を担っている例(アメリカ、インド)</p> <p>●基礎自治体による広域連携の取組とその課題例(カナダ)</p> <p>●インドでは州政府が中小企業振興策を実施している(インド)</p> <p>●州政府の産業振興策においては、労働力のトレーニングが重視されている。(アメリカ)</p> <p>●州政府の企業誘致、経済開発にフィットした職業訓練を実施している(アメリカ・ジョージア州)</p> <p>●就労支援・職業教育は州または州内の自治体が担っている(インド)</p>
<p>②国と地方の連携強化などにより、地域の実情に即した施策を実施していくことが現実的である。</p> <p>③全国一律で実施していかないと大きな地域格差を招きかねない施策もある。</p>		
<p>④道州制を導入した場合でも、ハローワークなどの雇用政策(の実施)については、道州の出先機関である都道府県レベルで担うことが望ましい。</p>		

	(1) 産業振興政策全般	(2) 企業立地・クラスター形成	(3) 中小企業支援
ウ 政策の総合性、縦割りの排除をめぐる議論	⑥当地域の広域的な産業振興を考える場合、モノづくり産業と農業、観光との連携や、産業政策と雇用、教育政策の連携といった、省庁の枠組み、縦割りを越えた複合的な政策が必要ではないか。		⑤現在の国の中小企業支援メニューは、縦割りで、細かな事業・サービスがたくさんあり、地方自治体によるサービスとも重複しており、地域全体のニーズを踏まえてリソースを一元化する必要がある。 ⑥行政サービスの重複に留意する必要があるが、現在でも多様な支援機関が層の厚い中小企業支援を実施していることは評価できる。
エ 政策のあり方を巡る議論	⑦産業振興政策を実施する際には、地域の特性を生かし、戦略的・集中的に予算を投入していく必要がある。	③産業クラスターの形成には、すでに地域にある産業を強化していくことなどが重要である。また、官民の連携によるコーディネーター育成などの側面支援もクラスター形成の推進につながる。	⑦中小企業のニーズや支援機関が実施するサービスの内容を熟知したコーディネーターや、中小企業に不足がちなノウハウをサポートできる人材の育成が大切である。 ⑧中小企業の海外展開支援にかかる専門的支援や、現地での活動支援が重要になっている。

(4) 就労支援	(5) 職業訓練、人材育成	【参考：海外の事例等】
	<p>③ハローワークと学校の連携が不足している。</p> <p>④人材育成の観点から、学校教育と職業訓練とを総合的に実施していく必要がある。</p>	
<p>⑤縦割りの弊害は、都道府県や大きな市でも生じる問題である。</p>		
	<p>⑤職業訓練を巡っては、より実践的な内容(キャリアカウンセリング、専門的な訓練、デュアルシステムなど)にしていく必要がある。</p> <p>⑥優れた人材を集めるためには、大学の対外的知名度の向上や、海外からの留学生の呼び込みが、効果があるのではないか。</p> <p>⑦企業内における人材育成が大切であり、公共職業訓練などとの連携や、企業の人材育成を後押しするような取組が大切である。</p> <p>⑧学校(高校)については、技術革新への対応、企業の求める人材と本人の志望、保護者の意向とのギャップなどが課題となっている。</p>	<p>●大学の研究を市場化につなげる人材が大切(ケンブリッジ大学)</p> <p>●州政府が産業振興公社のようなものをつくり、技術が分かる、目利きのできる人材が産業クラスター形成を推進している(アメリカ、ドイツ)</p> <p>●海外との交流による専門的人材の育成(コペンハーゲン)</p>

第3 道州制を検討するにあたっての論点

第28次地方制度調査会では、道州は、基礎自治体たる市町村と適切に役割分担しつつ、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとし、

道州の区域に関しては、都道府県を合わせた広域的な単位を基本とすること

道州の担う事務は、現在都道府県が実施している事務は大幅に市町村に移譲し、道州は「圏域を単位とする主要な社会資本形成の計画及び実施」、「広域的な見地から行うべき環境の保全及び管理」、「人や企業の活動圏や経済圏に応じた地域経済政策及び雇用政策」などの広域事務を担う役割に軸足を移すとされている。

また、同答申では、参考としながら、道州制の下で道州が担う事務のイメージとして、産業・経済関連では、「中小企業対策、地域産業政策、観光振興政策、農業振興政策、農地転用の許可、指定漁業の許可、漁業権免許」を、また、雇用・労働では、「職業紹介、職業訓練、労働相談」を掲げている。

こうした道州制の「区域」、担うべき「事務」のあり方に関し、「第2 道州制及び産業労働政策に関するヒアリング結果」をもとに、道州制を検討するにあたっての産業労働政策分野における論点を整理していく。

1 道州制導入のねらい

(効果的・効率的な政策の実施への契機)

道州制を導入するならば、政策を実施する上で課題となっていた縦割りの弊害を克服する契機とすべきであることや、道州制は行革につながるとの意見が示された（意見②、③）。

一方で、組織の規模が大きくなれば縦割りの問題は生じるとの意見もあることから（意見(4)⑤）、道州制の導入にあたっては、様々な分野を横断的に異動するような人事制度の構築や、分野にとらわれない統合的な政策立案、事業実施が必要となる。

2 産業労働政策からみて道州制の単位はいかにあるべきか

(広域の経済圏の単位でグローバル競争に対応すべき)

産業労働政策からみて道州制の意義、あるいは、現在より広い範囲での広域な広域自治体の意義については、まず、グローバルな競争に対応していくためには、広域の経済圏で産業政策を自らの権限・財源により主体的に立案、

実行できる体制が必要であるという意見が示された。(意見①、(1) ①)

これに関連しては、愛知とその周辺地域は、自動車産業や航空宇宙産業などで、広域の経済圏を形成していること(意見(1) ③)、あるいは、道州制が現在の広域連携の取組をさらに強化することにつながるとの意見がみられた。(意見(2) ①)

(現在の県境を単位としたきめ細かな対応も大切)

一方で現状の県域で一つの産業構造を形成しているのではないかと(意見(1) ④)との認識や、中小企業支援、ハローワークの具体的なサービス提供に関しては、現在の県単位での実施が必要(意見(3) ④、(4) ④)といった意見があり、道州制の導入にあたっては、現況の県境あるいはさらに細かなレベルで、地域の実情に即した政策立案、事業実施が必要となる。

3 国と地方の役割分担はいかにあるべきか

(中小企業支援は地域が総合的に担うべき)

中小企業支援について、多くのヒアリング対象者から、地域の動向を知っている地方が中心となって担うべきであるとの意見が示された(意見(3) ①)。また、中小企業支援の中には、市町村が行うべきものもある(意見(3) ②)が、その場合にも広域自治体が、支援の方向性を示し、また、産業振興策の中で重点を置くべき中小企業の海外展開などの専門的サポートに取り組むべき(意見(3) ②、④)との意見があった。

その主な理由として、現在の国の各省庁の中小企業支援メニューを地方に一元化することにより、縦割りを排除し、総合的、効率的な支援が可能となるというものである。(意見(3) ⑤)

一方で、この点に関しては、行政サービスの重複に留意する必要があるが、現在の多様な支援機関が層の厚い中小企業支援を実施していることを評価する意見もあった(意見(3) ⑥)。

いずれにしても、道州制の導入に当たっては、地域レベルでの総合的な中小企業支援策を構築していくことが必要である。

(職業訓練・人材育成は、産業政策と連携して地域が担うべき)

職業訓練・人材育成に関しては、地方が総合的に取り組むべきとの意見が示された。

その理由の第一は、広域自治体が、地域産業のニーズや企業誘致戦略と連動して、求められる産業人材を育成していく必要がある（意見（5）①）というものであり、海外において州政府などが、産業政策の一環として人材育成に取り組んでいる例も数多く紹介された。

また、現状の職業訓練では国と地方自治体との間で重複や漏れが生じており、効率的な運用がなされていないとの認識も示された（意見（5）②）。さらに、就労支援、職業訓練、学校教育が異なる主体によって実施され、その連携が不足しているとの意見もあった（意見（5）③、④）。

（全国の基準づくり、政策立案、具体のサービス提供において、国・地方の役割分担・連携が必要な分野もある）

職業紹介、雇用保険といった分野では、全国一律の基準の下で実施する必要があるものあり、その政策立案、実施を担うべき主体に関しては、様々な意見が示された（意見（4）①～⑤）。

このうち、国が実施すべきとの意見は、全国一律の基準を設け、また、全国的な格差が生じないようにすることに力点をおくものである。一方、地方において実施すべきとの意見は、職業紹介と職業訓練・学校教育との間での連携といった地域における政策の総合化をねらいとするものなどである。

また、道州制までいかなくても、国と地方の連携強化などにより、地域の実情に即した施策を実施していくことが現実的であるとの意見も示された（意見（4）②）。

今回のヒアリングでは、雇用保険、職業紹介など個別の法制度まで踏み込んだ意見聴取を行っていないため、今後、国民の権利の保護はもとより、全国的な公平性の確保、地域の実情に応じた効率的・効果的な行政サービスの実施といった多面的な観点から、国・地方の役割分担や政策のあり方を検討する必要がある。

4 地域における産業労働政策の検討課題

このたびのヒアリングにおいては、行政体制のあり方とは直接関連しないが、地域の産業労働政策にとって重要な課題がいくつか示されたところであり、道州制の検討にあたって、現行の国・地方の権限・役割分担のあり方だけではなく、こうした課題への対応方向も検討していく必要がある。

(地域の産業特性に応じた重点化)

産業振興政策を実施する際には、地域の特性を生かし、戦略的・集中的に予算を投入していく必要がある(意見(1)⑦)。産業クラスターの形成には、すでに地域にある産業を強化していくことが重要である(意見(2)③)。

(地域の産業特性、中小企業経営などのわかる専門人材)

産業クラスターの形成には、誘致する企業と、地域の産業や行政の支援などを結び付けることのできるコーディネーターが大切である(意見(2)③)。

中小企業支援においては、企業のニーズや支援機関が実施するサービスの内容を熟知したコーディネーターや、海外展開や現地での支援など中小企業に不足がちなノウハウをサポートできる人材の育成が大切である(意見(3)⑦⑧)。

(学校教育、職業訓練、企業内教育の充実)

学校教育、職業訓練の実施にあたって、企業との連携を図ることで実践的な教育・訓練を実施することや、企業内での訓練に対する行政の側面的な支援など、人材育成のさらなる充実が必要となっている。

ヒアリング対象者

(50音順)

No	所属・機関	役職	氏名
1	愛知淑徳大学	教授	真田幸光
2	名城大学	教授	昇 秀樹
3	名城大学	教授	福島 茂
4	法政大学	教授	八幡成美
5	立教大学	准教授	山縣宏之
6	信金中央金庫 地域・中小企業研究所	—	—
7	千葉商科大学経済研究所 中小企業研究・支援機構	—	—
8	独立行政法人日本貿易振興機構 名古屋貿易情報センター	—	—
9	独立行政法人労働政策研究・研修機構	—	—

